

# 事務所通信 かわらばん ぬのかわ

第101号  
2017年1月20日

<http://www.nunokawa.co.jp/>

発行人 布川税務会計事務所  
(株)布川計算センター  
編集責任者 松本 亮

確定申告の準備をお願いいたします

第4課 滝本 美由紀

今年も確定申告の時期がやってまいりました。  
確定申告にあたって必要となる書類について、代表的なものをまとめましたので、ご確認とご準備をよろしくをお願いいたします。詳細につきましては、担当者までお気軽にお問い合わせください。

## 新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。 所長 布川 博  
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
本年も、私たちの本来の業務である、税務の業務水準の維持、向上に努めるとともに、弁護士法人との連携を強化し、幅広く皆様の相談に応じられる体制を整えたいと思っております。  
皆様には良き年でありますようご祈念申し上げます。



明けましておめでとうございます。 副所長 布川 博樹  
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
昨年は、弊所と業務提携をしておりました布川法律事務所（所在地・東京）が弁護士法人化し、私が運営しておりましたつくば・布川法律事務所が同法人の従たる事務所となりました。これまで以上に広域的、機動的、安定的なサービスを提供できるかと存じます。  
税務・会計を基本に据えながらも、皆様の多様なご要望にお応えできるよう、本年も体制作り邁進していきたいと考えております。  
皆様のご健勝と事業の発展をお祈りいたします。

今年もよろしくお願いいたします



## 収入金額の証明に必要なもの

- ・給与、公的年金等の源泉徴収票（原本）
- ・配当金の支払通知書、配当金計算書、特定口座年間取引報告書など
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

## 所得控除・税額控除を受けるために必要なもの

- ・国民健康保険の領収書・納税証明書、国民年金・年金基金の控除証明書
- ・小規模企業共済等掛金の払込証明書・領収書
- ・生命保険料・地震保険料等の控除証明書
- ・医療費の領収書（介護保険サービス料を含む）
- ・寄附金の受領証（領収書）、証明書（税額控除の証明書など）
- ・住宅ローンの年末残高証明書
- ・増改築等を行った場合の増改築等工事証明書
- ・市区町村・都道府県から発行された住宅耐震改修証明書

住宅ローン控除の適用を初めて受ける年には、履歴事項証明書や売買（請負）契約書などの書類も必要になります。2年目以降の適用には、税務署から交付された「住宅借入金等特別控除申告書」が必要です。

## 職員紹介

氏名：庄司 悦子 入所年月日：平成28年11月 所属課：総務課



昨年11月に入所し、周りの先輩方にご指導頂きながら、日々総務課での業務に取り組んでおります。毎日の積み重ねを大切に、少しでも早く仕事を覚えていけるよう努力して参ります。お客様とは直接接する機会は少ないですが、来所時や電話対応でサポートさせていただきますので、よろしくお願い致します。

上司の一言 早く仕事を覚えようと取り組んでいる姿には好感が持てます。

今後も、意欲的に、幅広く仕事に関する知識を深め、関与先の皆様の役に立つ仕事をしてもらいたいと思っています。 (所長代理 小野瀬 一敏)

## 編集後記

あけましておめでとうございます。本年は本文にもあるように、新設立の弁護士法人と密に連携し、これまで以上に関与先の皆様のお力になれるよう努めてまいります。その媒体の一つとして「かわらばんぬのかわ」を今後もよろしくお願いいたします。 (松本 亮)